

# 一般会計予算決算常任委員会記録

令和7年3月6日

【開催日】 令和7年3月6日（木）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時56分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	伊場勇
委員	大井淳一郎	委員	岡山明
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	白井健一郎	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中島好人
委員	福田勝政	委員	藤岡修美
委員	古豊和恵	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	矢田松夫
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	長友義彦
総務部長	辻村征宏	企画部長	和西禎行
協創部長	篠原正裕	市民部長	梅田智幸
福祉部長	吉岡忠司	経済部長	桶谷一博
建設部長	井上岳宏	山陽総合事務所長	和氣康隆
教育部長	藤山雅之	財政課長	別府隆行
財政課課長補佐	林善行	財政課財政係長	江本洋治

【事務局出席者】

局長	石田隆	局次長	中村潤之介
議事係長	岡田靖仁		

【審査内容】

- 1 議案第1号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について
- 2 承認第1号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分について

---

午前10時 開会

---

中村博行委員長 おはようございます。本日の審査日程についてはお手元のタブレットにありますとおりに進めてまいります。去る2月20日に本委員会に付託されました、議案第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。では、最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

（伊場勇総務文教分科会長 登壇）

伊場勇総務文教分科会長 皆様おはようございます。それでは、総務文教分科会からの報告をいたします。議案件名は、議案第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）についてです。総務文教常任委員会が所管する部分について、令和7年2月21日に慎重審査を行いました。概要です。今回の補正は、普通交付税の追加交付に伴う減債基金への積立てに加え、決算を見通して補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。歳入についてです。6款法人事業税交付金、1項1目法人事業税交付金1,800万円の増額は、県に納付された法人事業税の7.7%が市町に配分されるものであり、県から当該交付金の決算見込みについて情報提供があった数値を踏まえて増額するものです。主な質疑として、「増額の要因は」との質問に「国の令和5年度決算と令和6年度補正予算で、交付税の原資が増額されたことによるもの」との答弁がありました。次に、11款地方交付税、

1項1目地方交付税3億40万3,000円の増額は、国において令和5年度の国税決算の確定等により、令和6年度普通交付税の追加交付が決定されたことに伴って増額するものです。補正後の金額は87億6,750万6,000円となります。次に、19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金6億9,332万2,000円の減額は、財源調整として減額するもので、令和6年度末の予算上の残高は39億9,092万5,000円となります。次に、歳出についてです。2款総務費、1項4目情報管理費1,251万1,000円の減額のうち1,149万6,000円の減額は、国の用意するガバメントクラウドへ標準準拠システムを移行する上で、国の方針の一部変更に伴うスケジュール変更、仕様見直しのため減額するものです。次に、1項7目会計管理費231万3,000円の増額は、市から公金を振り込む際の手数料が当初の見込みを超えるため増額するものです。主な質疑として、「見込みと現実が乖離した理由は」との質問に「集計数値の認識に誤りがあったこと、年度途中から児童手当の給付対象者が拡充され、各月払いに変更になったことが要因である」との答弁がありました。次に、1項14目防災費389万8,000円の減額のうち地区防災会補助金90万円の減額は、これまでの交付実績に基づき決算を見込んで不用額分を減額するものです。主な質疑として、「地区防災会補助金を減額する理由は」との質問に「令和6年10月から各地区運営協議会が発足し、発足後の防災訓練は市民活動推進課所管の事業から支出したため、当初予算で重複して計上していた部分を減額した」との答弁がありました。次に、7項1目大学費2億5,680万円の減額のうち施設整備補助金3億4,244万3,000円の減額は、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が実施する駐車場・テニスコート整備事業が、軟弱地盤対策のため令和6年度末までに完了しないため減額するものです。次に、9款消防費、1項2目非常備消防費517万5,000円の減額は、消防団員が条例定数に達していないこと、災害出動回数が想定を下回ったこと等により減額するものです。主な質疑として、「現在の団員数は」との質問に「条例定数485人に対し、令和7年2月末現在で368人である」との答弁、「災害出動回数

の状況は」との質問に「災害出動想定300人としていたが、現在、火災5件で66人、その他災害、警戒出動で62人である」との答弁がありました。次に、10款教育費、6項1目学校保健体育費200万円の減額は、災害共済給付金事業の実績見込みにより減額するものです。令和6年12月末までの給付件数は、小学校188件、中学校149件、埴生幼稚園ゼロ件であり、給付額は約70万円であるとのこと。最後に、繰越明許費補正（追加）についてです。理科大との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業792万円は、市の保険に関するレセプトデータ等を分析するためのデータ収集や加工に時間を要しているため、繰り越すものです。次に、スポーツ施設維持管理事業181万8,000円は、おのサンサッカーパークの水銀灯をLED化するものです。世界的な半導体不足の影響やLED灯の生産が追いついていないことから、年度内に納品ができないため、繰り越すものです。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査のほど、よろしく申し上げます。

(伊場勇総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑については、歳入から入りたいと思います。歳入について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、歳出に移ります。質問箇所を明示していただいた後に質疑していただきますようお願いいたします。

山田伸幸委員 2款総務費で、情報管理費が減額されています。国の用意するガバメントクラウドへ標準準拠システムを移行する作業があったわけですが、この移行は民間に全部任せているのか、それとも一部でも市の担当者がこれに関わっているのでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 その点については、審査を行っておりません。

山田伸幸委員 今後も予算等の審査がありますので、非常に大事な部分になっております。山陽小野田市の在り方が問われてくる問題でありますので、総務文教常任委員会でしっかりと議論していただきたい課題であります。次に、会計管理費で、公金を振り込む際の手数料が当初の見込みを超えるためとあるんですが、これは件数等が増えたことで増えたのか、それとも振込手数料そのものが変わったのでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 これは主な質疑のところでは報告しましたが、詳しく質疑があったところの内容については、まず、山口銀行の小野田支店を除く支店への振込を1万6,667件、山口銀行以外の金融機関への振込を1万3,805件と見込んでいたのですが、このたびの補正で総件数の見込みで、山口銀行小野田支店を除く支店への振込を3万4,000件、山口銀行以外への金融機関への振込を2万3,333件と見込んで、そこには認識の乖離があって増えたということです。あとは先ほど申し上げたとおり、児童手当が12月分から各月払いになったので、これも振込手数料として金額が上がったということです。

山田伸幸委員 次は7項大学費で、軟弱地盤対策が必要となって繰り越すんだということなんですけれど、当初からあの辺り一帯は地盤に非常に問題がある地域で、その辺を見越すことができなかつたのかどうなのか、その辺は審査されましたか。

伊場勇総務文教分科会長 この点については質疑が何点かありました。軟弱地盤対策について、以前からここはボーリング調査を行って対応していたんですけども、工事をするに当たって、これほどの地盤改良が必要だということを想定できなかつたという答弁がありました。なので、令和7年度に工事費を再び計上して、この工事を行うということです。

吉永美子委員 7項1目大学費で、これが延期になること、要は令和6年度末までに完了しないことによって、学生等を含めた関係者への影響につい

てお聞かせください。議論されていればお願いします。

伊場勇総務文教分科会長 この工事が令和7年度以降になることによる影響については審査しておりません。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終わります。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（奥良秀民生福祉分科会長 登壇）

奥良秀民生福祉分科会長 改めまして皆さんおはようございます。令和7年3月定例会におきまして、議案第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）につきまして、一般会計民生福祉分科会を開きまして、担任事項であります民生福祉常任委員会が所管する部分を審議しましたので、御報告させていただきます。概要としましては、今回の補正は決算を見込んだ事業費の精算等取り急ぎ措置すべき案件について補正するものであります。論点または審査によって明らかになった事項としまして、歳出の2款総務費、1項13目空き家対策費、12節委託料、廃棄物処分業務委託料44万円の減額並びに14節工事請負費、工事請負費542万3,000円の減額は、今年度予定していた特定空家等の行政代執行1件について、特定空家等の所有者の関係者が令和6年9月に自ら除却を行ったため、減額するものです。3項1目戸籍住民基本台帳費1,196万3,000円の減額は、国から戸籍システム改修事業に伴う詳細が示されたこと等により、システム改修の内容を精査した結果、減額するものです。主な質疑として、「システム改修事業の減額の具体的な理由は」との質問に「システム改修の内容を精査した結果、当初見込んでいた作業が不要になったことによるもの」との答弁がありました。3款民生費、1項2目障害者福祉費6,800万円の減額は、決算を見込んで不用額を減額するものです。1項9目のぞみ園整備事業費2,040万3,000円の減額も、決算を見込んで不用額を減額するものです。2項

2目児童措置費、18節負担金、補助及び交付金6,035万円の減額は、決算を見込んだ精算によるものです。2項4目保育所費292万円の減額は、ねたろう保育園の浸水対策において、調査設計業務委託の事業費が確定したので、不用額を減額するものです。主な質疑として、「保育所運営費が減っているのはなぜか」との質問に「一番の要因は、子供の数の減少だと思われる」との答弁がありました。4款衛生費、1項2目予防費、12節委託料、予防接種委託料6,751万円の減額は、今年度から新たに定期接種に位置づけられた新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費用と、今年度が最終年度になる風しん対策事業に係るワクチン接種費用について、いずれも今年度の実績が当初の見込みを下回ることが見込まれることから、決算を見込み減額するものです。2項2目塵芥処理費1,700万円の減額は、ごみの処分量が減少傾向であることを踏まえ、決算を見込み減額するものです。主な質疑として、「予防接種委託料がかなりの減額補正になっているが、何人を見込んでおり、実際はどれぐらいの人数になるのか」との質問に「新型コロナウイルスワクチンの定期接種では、当初見込んだ件数が1万700回で、決算を見込んで5,700回分とした。また、風しんの予防接種については当初の見込みが200人で、決算を見込んで88人とした」との答弁、「ごみの量が減少した理由は」との質問に「人口減少と記録的な物価高騰による買い控えが要因と考えている」との答弁がありました。以上で民生福祉分科会より報告を終わります。委員の皆様の御審査のほどよろしく申し上げます。

(奥良秀民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中島好人委員 2項4目保育所費の減額についてです。ねたろう保育園の浸水対策を充実させることが求められているのではないかと考えていますが、

減額の理由は、調査設計業務委託料の事業費が確定したということになっています。その減額の整合性というか、その辺の内容について、お尋ねしたいと思います。

奥良秀民生福祉分科会長 事業が確定して終了したので不用額を292万円減額したという内容でした。委員が言われる充実という質疑はありませんでした。

中島好人委員 当初の設計と現在見直された設計との中身とその額はどのくらいでしょうか。

奥良秀民生福祉分科会長 当初の予算については審査しておりません。このたび、設計委託が確定したことにより余った委託料292万円を減額するものです。

矢田松夫委員 今の中島委員の質疑の関連ですけど、まとめて言えば、この項目については、当初の調査設計費の予算が600万円あったと。しかしながら、不用額が生じたその理由は、例えばその設計に対して止水板の数が、三つの予定が二つになったとか、あるいは土のう袋の数が足りるとか、いわゆる設計変更や工事の変更によって減額が出たというような不用額の説明をしないといけない。今の会長の報告だと、そういう質疑がなかったということですので、もうこれ以上何も言うことはないんですが、本来なら、設計業務の中の変更がどのようになって600万円がこの金額になって不用額が出たという説明があったらよかったですけどね。それから二つ目の、その下の質疑、2項4目の質疑と内容が全然かみ合っていないと思いますが、その辺どうですか。

中村博行委員長 書き方の問題かな。その辺を含めて回答してください。

奥良秀民生福祉分科会長 調査設計業務委託料というのは、工事ではありません

ん。そういうことですから、防水対策の板が何本要るとかという話はここではしておりません。

中村博行委員長 それと下の主な質疑のところ上段のほうが、その上にあってもいいんじゃないかというのが矢田委員の指摘でした。それでいいんですよね。（うなづく者あり）主な質疑の部分が上のほうにあったほうがいいということでしたよね。この辺は今後、また考えていっていただきたいと思います。

奥良秀民生福祉分科会長 この辺は今後検討したいと思います。

宮本政志委員 2款総務費、特定空家等の行政代執行1件について先ほど説明がありましたけど、行政代執行にかかった実際の費用はわかりますか。

奥良秀民生福祉分科会長 行政代執行を行っておりませんので費用は発生しておりません。

宮本政志委員 でしたら、かかった場合はあれでしたけど、今回かからなかったんですよね。かかった場合というのは、行政代執行ですから自分で除却しても特定空家等の所有者が支払うべきなんですけど、その辺りというのは、議論になりましたか。

奥良秀民生福祉分科会長 このたびの行政代執行までいかなかった理由がありまして、持ち主の親族の方が除去されたということでした。行政代執行をされればという話ですけど、今回は、特定空家等に認定した後に、空家法に基づく指導、勧告、命令というように法にのっとりた手続を行った上で解決に至らなかったの、行政代執行をするという結果になったんですが、本来はしなくて済んだという話なんですけど……

中村博行委員長 論点がちょっと違う。もう一度お願いします。

宮本政志委員 僕の質疑がいけんね。仮に行政代執行に費用がかかった場合、本来は特定空家等の所有者が行政代執行にかかった費用を弁償する義務があるんだけど、その辺りの議論はあったんですかということです。

奥良秀民生福祉分科会長 その辺りについての質疑はありませんでした。

宮本政志委員 それから3項1目戸籍住民基本台帳費のほうで、システム改修費の内容を精査した結果、どのように精査されたか、どのような議論だったのでしょうか。

奥良秀民生福祉分科会長 執行部の答弁の中では、国から当初の概算的な仕様は来ていたんですが、それが詳細なものが来て合致したところ、要るものと要らないものを精査して、要らないものを精査した結果、不用額が生じたということです。これは漢字に振り仮名をつける事業なので、例えば、本人の振り仮名は当然入れるんですが、届出書に、関係者、事件本人の両親や婚姻届、戸籍の構成員の方といったように、どこまで入れたらいいのかというのが、最初に予算を計上したときには分かりませんでした。詳細を詰めていったところ、要るものと要らないものがはっきりしたため不用額が出たということです。

宮本政志委員 その次、当初見込んでいた作業が不要になったということは、予算を計上する時点で、不要になることを想定できなかったのかどうか。その辺りの質疑はどうですか。

奥良秀民生福祉分科会長 あくまで山陽小野田市で独自システムをつくってあります。ある程度のものをつくっていたんですけど、不要になるか、ならないかは、国の概要が来るまでは分からなかったとの答弁でした。

宮本政志委員 続きまして、2項4目保育所費において、答弁の中で「一番の

要因は子供の数の減少だと思われる」とありました。この子供の数の減少数については、どのような答弁がありましたか。

奥良秀民生福祉分科会長 子供の減少数についての質疑はありませんでした。

宮本政志委員 それから答弁の中で、「この一番の要因は子供の数の減少だと思われる」と。と思われるということは、子供の数の減少が100%確定じゃないんですよ。だから、執行部は「と思われる」という言葉を使ったと思うんです。ということは、ほかにも大きな要因があるはずなんですが、その辺りの質疑、議論等はいかがでしたか。

奥良秀民生福祉分科会長 と思われるということで、子供の減少以外の質疑はありませんでした。

宮本政志委員 続きまして、2項2目、ごみの量が減少した理由は人口減少と記録的な物価高騰によるによる買い控えだと。人口減少は分かりますが、記録的な物価高騰による買い控えとは、具体的にどのような買い控えがあったか。実数とどのような議論の質疑、答弁がありましたか。

奥良秀民生福祉分科会長 答弁の中で、記録的な物価高騰というのも一つの要因との説明はありましたが、中身についての議論はしておりません。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わります。最後に、産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 それでは、議案第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について、産業建設常任委員会が所管する部

分を2月25日に委員全員出席の下、審査しましたので報告します。概要から。今回の補正は、決算を見込んだ事業費の精算等取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。歳出、6款農林水産業費、1項1目農業委員会費、委員報酬301万8,000円の減額は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の成果実績に基づき能率給を減額するものです。1項3目農業振興費、新規就農者支援事業補助金150万円の減額は、認定新規就農者の機械・施設整備についての補助金を減額するものです。主な質疑として、「新規就農者の機械・施設整備に係る経費の補助の申請はなかったのか」との質問に「今年度の申請はなかった」との答弁がありました。次に、7款商工費、1項1目商工総務費、交通施設バリアフリー化整備事業補助金766万6,000円の増額は、物価高騰の影響により当初の予定よりも厚狭駅のエレベーター設置等の工事費がかかったため、JR西日本に対する補助金を増額するものです。1項2目商工振興費、創業応援事業補助金50万円の増額は、当初の想定よりも対象者が5名増加したため増額するものです。主な質疑として、「創業応援事業補助金の対象者の人数は」との質問に「当初の想定数は23名だったが、5名増加し、28名である」との答弁がありました。8款土木費、5項1目都市計画総務費、県事業負担金670万円の減額は、都市計画道路新開作二軒屋線整備事業において、地権者との補償交渉が難航し、予定していた用地買収を行うことができなかったことにより減額するものです。6項1目住宅管理費、耐震診断員派遣業務委託料66万6,000円の減額は、当初予算で20件を予定していた耐震診断が11件であったため、実績により減額するものです。主な質疑として、「耐震診断員派遣業務についてのPRの方法は」との質問に「納税通知のときにパンフレットを渡したり、また、市広報や市のSNSに投稿したり、市のデジタルサイネージに表示をしている」との答弁がありました。繰越明許費補正（追加）として、駅舎バリアフリー化整備事業4,223万4,000円は、エレベーター設置工事の年度内の完了が困難となり繰り越すものです。主な質疑として、「駅舎バリアフリー化整備事業の繰越しの理由は」

との質問に「エレベーターの設置工事を開始した際に、地中に想定外のコンクリートのあることが確認され、その除去に想定外の時間を要したため」との答弁がありました。以上で、報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 6款農林水産業費のうちの農業振興費、新規就農者支援事業補助金150万円の減額については、機械・施設整備の補助金を減額するとなっていたんですが、そもそも新規就農者はどれぐらいおられるのか。新しい事業に着手された新規就農者がおられたけど、こういったものを使うような就農者ではなかったということなんですか。

藤岡修美産業建設分科会長 新規就農者の人数までの質疑はありませんでした。認定新規就農者については、家賃補助については計画どおりで、機械・施設整備については申請がなかったとの説明は執行部からありました。

山田伸幸委員 次に、7款商工費です。創業応援事業補助金50万円の増額とあるんですけど、そもそも単価は幾らの事業で、当初の想定は何件分だったのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 単価については、10万円という報告が執行部からありました。

中村博行委員長 想定数は23件でよろしいですね。

藤岡修美産業建設分科会長 23件です。

山田伸幸委員 8款土木費です。減額の理由が補償交渉の難航ということなんですけれど、この用地買収は、今後どうなっていくんでしょうか。その辺の見通しについて、何か報告がありましたか。

藤岡修美産業建設分科会長 見通し等の説明は執行部から特にありませんでした。

山田伸幸委員 では、この事業は成り行き任せと言ってはいけないですけど、どのようにしようとしているんですか。

藤岡修美産業建設分科会長 これについては、県事業です。担当部局が県なので、市は県から報告を受けるんだと思うんですけど、そこまでの具体的な説明はありませんでした。

山田伸幸委員 次に住宅管理費です。耐震診断が11件あったということでした。以前は1件とかゼロ件とかでしたので、随分増えたなと思うんですけど、そもそも、耐震診断を受けられる対象家屋の数を聞いておられますか。

藤岡修美産業建設分科会長 その辺りについて、審査しておりません。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。ここで討論に入る前に、執行部の出席を求めるため若干の休憩を挟み、10時45分から再開いたしますので、定刻までに御参集をお願いします。それでは、休憩します。

---

午前10時39分 休憩

---

中村博行委員長 休憩前に引き続き、委員会を続けます。それでは、議案第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）についての討論を行います。討論はありませんか。（発言する者あり）討論の前にということです。

伊場勇総務文教分科会長 先ほど、7項1目大学費の分科会長報告のときに、2億5,680万円の減額のうち、施設整備補助金が3億4,244万3,000円の減額と報告しましたが、この大学費については、公立大学法人の運営基金積立金が8,564万3,000円増額しており、トータルの金額が2億5,680万円の減額という表現でした。少し誤解を与える表現だったかもしれませんので、申し添えさせていただきます。

中村博行委員長 それでは、訂正をお願いします。それでは改めて、討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第1号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、本件は可決すべきものと決しました。続いて、同じく2月20日に本委員会に付託されました、承認第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分について、分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。

（奥良秀民生福祉分科会長 登壇）

奥良秀民生福祉分科会長 それでは、令和7年3月定例会におきまして、承認

第1号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分につきまして、一般会計民生福祉分科会を開きまして、担任事項であります民生福祉常任委員会が所管する部分を審議しましたので、御報告させていただきます。概要としましては、国において、物価高騰等に直面する低所得者世帯に対する支援策として給付金を支給する方針が示されたことから、支給に向けた体制を早急に整えるための予算措置が必要となったため、令和7年1月31日に専決処分を行ったものです。論点または審査によって明らかになった事項としまして、歳出、3款民生費、1項10目物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金給付事業費、3億1,424万4,000円の増額は、総合経済対策住民税非課税世帯支援給付金については、基準日である令和6年12月13日に、本市の住民基本台帳に記載されている方で、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯に3万円を支給するもので、見込み支給世帯数は9,500世帯です。また、総合経済対策子育て世帯支援給付金については、基準日において、総合経済対策住民税非課税世帯支援給付金対象者と同一世帯となっている18歳以下の児童に対し、1人当たり2万円を上乗せして支給するもので、見込み対象児童数は900人です。主な質疑としまして、「システム開発委託料の算出根拠はあるのか」との質問に「これまでの給付金システムの開発実績などを踏まえ、システムの仕様書を作成し、詳細に費用等のチェックをした結果、適正な価格であると判断した。また、県内の他市町にも聞き取りを行い、適正な価格であることを確認した」との答弁がありました。最後に、繰越明許費としまして、総合経済対策住民税非課税世帯支援給付金給付事業2億9,589万円、総合経済対策子育て世帯支援給付金給付事業1,835万4,000円を挙げております。以上で報告を終わります。委員皆様の御審議のほど、よろしく申し上げます。

（奥良秀民生福祉分科会長 登壇）

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑

を行います。質疑はありませんか。

中島好人委員 先ほどの住民税の非課税世帯3万円を見込み世帯で9,500世帯ということなんですけども、対象者の方がかなり期待されていて、いつ頃届くのだろうかという話を聞きます。本人に渡る手続の状況についてお尋ねします。

奥良秀民生福祉分科会長 今後のスケジュールということで、現在、システム開発の契約を締結し、システムの構築作業を進めているところでありますが、その後対象者の選定、封入、封緘作業を行い、3月中旬に確認書の発送、申請受付を行い、3月下旬に支給を行える予定にはなっております。

伊場勇総務文教分科会長 物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金については、生活保護の方も対象になるのかどうか、まずお聞きします。

奥良秀民生福祉分科会長 生活保護の方に支給できるかとの質疑はありませんでした。

伊場勇総務文教分科会長 生活保護に支給するのであれば、それが収入に加算されるといったところの質疑もなかったということでしょうか。

奥良秀民生福祉分科会長 繰り返しにはなりますが、生活保護の方に対してこういうものが出るかどうかという質疑はありませんでした。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、承認第1号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがいまして、本件は承認すべきものとなりました。以上で委員会を散会します。お疲れさまでした。

---

午前10時56分 散会

---

令和7年(2025年)3月6日

一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行